

**アーカイブ拠点施設（仮称）「東日本大震災・原子力災害アーカイブ
拠点施設」に関する資料収集ガイドライン**

(各課の意見を受けて修正版)

平成 30 年〇月改訂版

福島県文化スポーツ局生涯学習課

1 震災関連資料の収集・保全・活用等の必要性

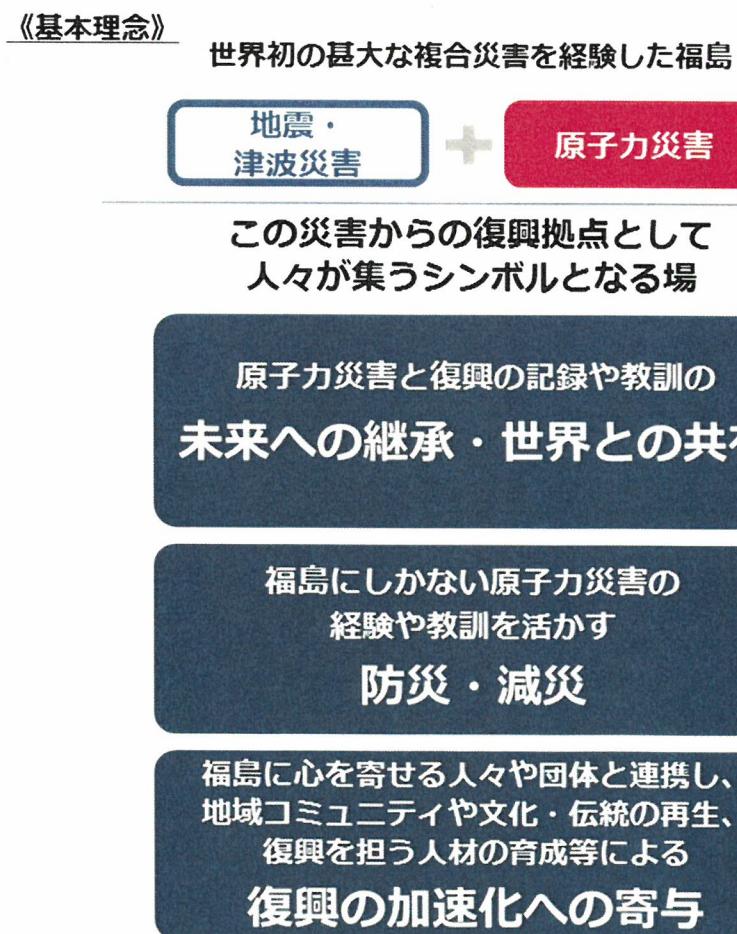
(1)震災関連資料について

原子力災害を含む東日本大震災を知ることができる資料や、その後の復興過程（途上）を知ることができる資料は、福島県が経験した甚大な複合災害、復興の現状、および復興過程で得た経験・教訓を広く国内外に発信し、さらに後世に向けて伝えるために貴重な遺産である（以下、「震災関連資料」という。）。しかし、震災から7年以上が経過し、資料の散逸が懸念されるため、震災関連資料を収集し、整理・保全することが急務となっている。また、これらの資料は収集するだけではなく、平成32年度に開所が予定されている東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設で保全・公開し、さらに研究等に生かし活用する必要がある。

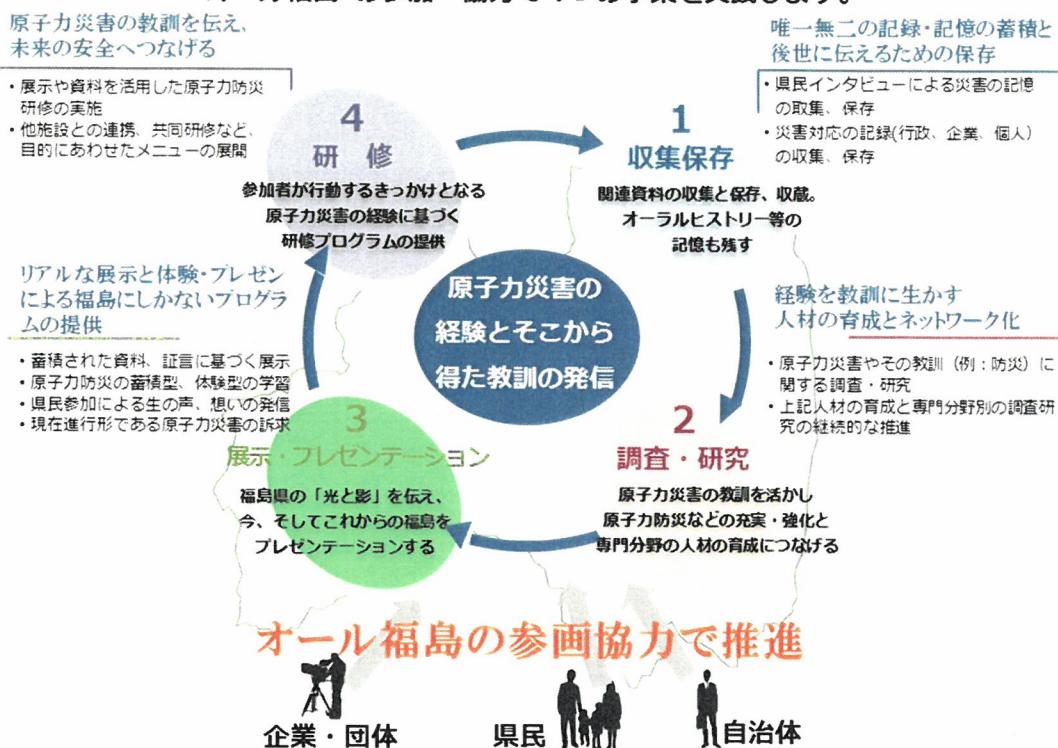
（「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設 基本構想」を参照）

さらに、震災復興はまだ途上であり、将来にわたって収集・保全活動を継続するべきものである。

【アーカイブ拠点施設概要】



「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設 基本構想」より
《事業活動方針》　ふくしまの経験、そこから得た教訓を後世に残すため、
 共にこの災害を経験し、立ち向かった県民の力
 “オール福島”的参加・協力を4つの事業を実践します。



「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設 基本構想」より

(2) 震災関連資料の定義

本ガイドラインにおける震災関連資料とは、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の前後の状況を示すものや、被災の状況を示すもの、また、復旧・復興に関わる個人や諸団体など、様々な主体が行った各種活動記録(文書、メモ、写真、映像、音声等)、作成・配布された資料、さらに災害の状況や県民の心情を表すもの等で以下の分類とする。

① 資料の分類と例

(ア) 一次資料 東日本大震災及び原子力災害を直接に示すもの、および被災直後から被災地の復旧・復興の過程において、使用・作成されたもの

資料分類	資料の例
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ・2時46分で止まった時計 ・震災後閉校となった学校の様子が分かるもの →新エネルギーの広告塔、看板 ・津波の影響を受けた道路標識、看板、線路 ・帰還困難区域等を表す看板 ・避難所で使われた炊き出し用の大鍋

	<ul style="list-style-type: none"> ・応援メッセージ、励ましの千羽鶴 ・仮設住宅の様子が分かるもの（看板や表示）等
紙	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の日記、手記　　・子どもの体験作文 ・避難所の記録、日誌、ビラ、メモ、表示 ・救援物資に関する資料、配付表 ・自治会の日誌、報告書　　・仮設住宅に関する書類 ・市町村が配布した広報誌、ビラ、チラシ 等
写真 ※デジタルデータを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の様子を表した写真、倒壊した建物、街並み等の写真等 ・避難所の様子が分かる写真、救援活動の記録写真 ・避難所の生活の様子を表す写真 ・仮設住宅での生活の様子が分かる写真 ・ボランティア活動の記録写真、イベントの記録写真
映像・音声 ※デジタルデータを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者が撮影した震災の映像 ・仮設住宅やボランティア活動の記録映像 ・復旧、復興の様子を撮影した映像 ・風評被害払拭のためのイベントの様子を撮影した映像 等

(イ) 二次資料 東日本大震災及び原子力災害、防災関連の刊行物

資料分類	資料の例
図書	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村が発行した震災関連記録誌 ・各関係機関が発行した記録誌 ・報道写真集、記録誌　　・被災体験手記 ・災害、防災関連図書　　・地域防災計画書　　・児童書 等
雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・学会誌　　・震災、防災関連雑誌 等
視聴覚資料	<ul style="list-style-type: none"> ・震災、防災関連D V D、C D音声資料 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・震災、防災情報新聞バックナンバー ・その他、地図やリーフレット類 等

(ウ) 震災前資料 東日本大震災前の双葉地方の日常の様子や福島第一原子力発電所との関わり等に関するもの

資料分類	資料の例
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りなどの伝統行事に関わる法被、うちわ、幟 ・築場の幟など地域の産業に関するもの ・新エネルギーの広告塔、看板 ・原発が生活に溶け込んでいた状況を表す看板 ・原発誘致に関する看板
紙	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りや商店街のイベントのチラシ、ポスター ・原発の安全性や地域貢献性を伝える広報誌 ・原発の安全性を広報する取り組み（コンクール等） ・地域の暮らしと原発との関わりを伝える広報誌 ・原発の建設を伝える新聞
視聴覚資料 ※写真・映像・音声等デジタルデータを含む	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りや商店街のイベントの様子に関するもの ・原発建設の様子に関するもの ・原発での仕事の様子に関するもの ・原発が地域の暮らしに溶け込んでいた状況を表すもの ・原発誘致前の原発敷地や地域の様子がわかるもの

(2) 収集を行う資料の種類（例示）

別表1のとおり

2 震災関連資料の収集・保全・活用の目的及び取り組み

(1) 震災関連資料の収集・保全・活用の目的

震災関連資料の収集・保全・活用は、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の basic 理念を実現するため、また、同施設で行う4つの事業（P. 2）の根幹となるものであり、次の世代（未来の福島県や日本を担う人たち）に東日本大震災及び原子力災害の記録とそこから得た経験を伝えるために重要なものである。

本ガイドラインにおいて、震災関連資料収集の目的や種類を示すことにより、効果的かつ効率的な収集活動を行い、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の理念の実現に資する。

(2) 震災関連資料の収集およびこれに関係する諸機関との連携

①震災関連資料の収集に係る種類ごとの、収集手段、所有者・所蔵者の想定は、別表1のとおりとする。

②震災関連資料収集に関連する諸機関との連携

（※以下は想定項目であり、収集を進める過程で他の連携方法も追加する）

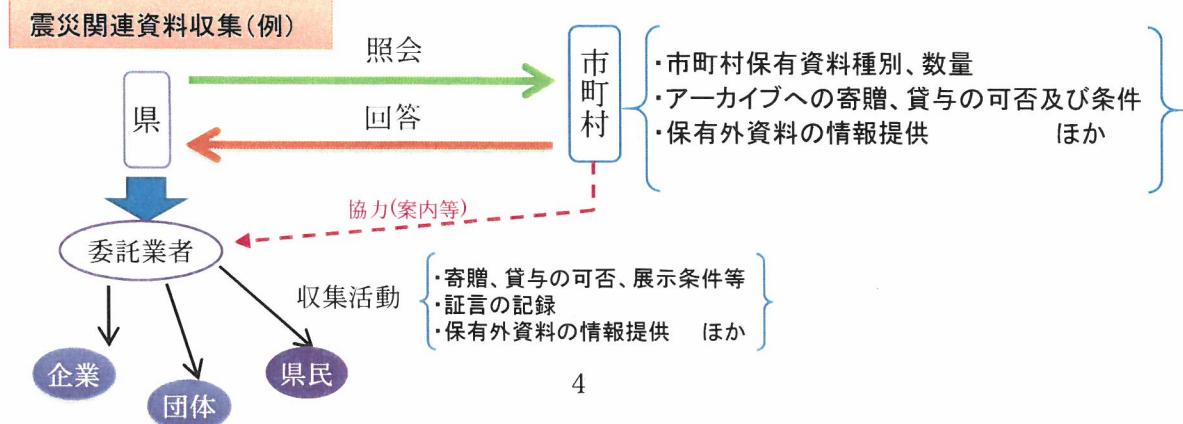
1) 市町村からいただく協力

- ・市町村が現在保有している震災関連資料について、調査を県が行う場合への協力
※上記調査において、アーカイブ拠点施設への資料の貸与等可否と条件等について確認

- ・情報提供1：震災関連資料の所在に関する情報の提供
- ・情報提供2：震災関連資料や関連情報等について、関係する企業や団体等に関する情報の提供（→例）こんな活動をアーカイブしてはどうか

- ・県が、県民へ資料提供等を呼びかける場合の、市町村HPや広報誌掲載等での協力
※上記呼びかけに応じた県民に対する意向の聞き取り、資料の一時保管等

- ・収集活動への同行や案内
- ・その他



2) 報道機関からいただく協力

- ・別表1の範囲において、報道資料の提供の可否等の調整
- ・震災直後の状況を取材した記者等への聞き取り調査
- ・その他、資料の所在等に関する情報提供

3) その他の関係機関からいただく協力（庁内関係課、関係団体等）

- ・保有物調査への協力、資料の提供、背景や付随する情報の提供
- ・県内外関係企業や団体、また県外避難者の状況等の情報提供
- ・県外避難者への聞き取り調査実施に関する調整
- ・県内外企業やNPO法人等の団体に保有物調査への協力、資料の提供、聞き取り調査への協力等
- ・その他、資料の所在等に関する情報提供

(3) 震災関連資料収集の具体的手順の想定

資料収集に向けては関係自治体、県民、企業、団体の協力が不可欠であるため、適宜調整をしながら進める。

		県民	企業等	NPO・NGO、県外避難者等	行政機関等資料
①	情報収集	情報をもとに保有資料の調査	県庁内各部局の関連企業等へ文書により協力要請及び保有資料の調査	県庁内各部局の関係するNPO、NGO及び県外避難者等へ文書により協力要請及び保有資料の調査	県庁関係機関毎に保有資料のリスト又は写真データ(サムネイル)を照会
②	聞き取り	簡易聞き取り調査	(必要に応じて、簡易聞き取り調査)	(必要に応じて、簡易聞き取り調査)	(必要に応じて、簡易聞き取り調査)
③	判断		収集するか否かの判断をし、詳細調査へ		
④	詳細調査		資料の由来等について調査する。 詳細調査を実施後、必要に応じ権利処理、公開範囲等を所有者に確認し、承諾書作成する。		
⑤	収集方法検討		資料の収集方法、保管方法を検討する。		
⑥	資料収集		寄贈・寄託申込と一時預かり書を作成し収集する。 その後、受領書・預かり書を発行		
⑦	保管		保管方法を調整し、必要部材購入、運搬、保管		
⑧	整理		メタデータ作成、整理		

注1) 所有者への連絡調整は委託者と受託者が調整の上、実施する。

注2) 資料は所有者からの寄贈を基本とする。

3 各主体における資料収集や資料公開の動向

①県内各市町村等における動向

(平成 28 年度までの調査より)

主な活動	市町村
震災関連記録誌の発行	<浜通り>13市町村 新地町、相馬市、南相馬市、飯館村、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、葛尾村、楢葉町 広野町、いわき市
	<中通り>15市町村 国見町、桑折町、福島市、伊達市、本宮市、玉川村、川俣町、郡山市、三春町、須賀川市、西郷村、鏡石町、矢吹町、石川町、白河市
	<会津地方>3市町 会津若松市、西会津町、会津坂下町
自治体独自のアーカイブ施設 へ震災資料の展示(計画、既存施設利用も含む)	・相馬市 【既設】相馬市伝承鎮魂祈念館(平成27年4月1日オープン)
	・南相馬市 【既設】市立博物館で資料を展示
	・富岡町 【計画】アーカイブ施設設置(アクションプランに記載)
	・いわき市 【計画】震災メモリアル中核拠点施設 【既設】『いわきの東日本大震災展』(いわき・ら・ら・ミュウ)
	・郡山市、富岡町、双葉町、川内村 平成 27 年 4 月より「郡山震災アーカイブ」(デジタル アーカイブ)を運用、公開資料数:約 54,000 件(総務省 補助事業)
	・双葉町 HPで資料や活動の記録を公開(筑波大学との連携)
デジタルアーカイブの運用	・飯館村 平成 27 年 5 月からHPで公開(写真(約 2,000 点)及び動画(約 100 本))
	・楢葉町 みるーる天神において、ARで津波の映像を提供 【計画】みんなの交流館ならではCANVAS での復興展示
	・浪江町、双葉町、大熊町 アーカイブに関する3町勉強会を実施
その他	・広野町 【計画】「防災拠点道の駅ひろの」の開業
	・福島県 ふくしま記憶と未来体験アプリを公開(相双地域)

②その他関係機関の主な動き

1) 福島県歴史資料館

平成 23 年度及び同 24 年度に、福島県からの委託により、震災体験に係る証言映像の収録及び写真や動画等の関連資料を収集。

2) 福島県文化財センター白河館 (福島県文化財課被災ミュージアム再興事業)

福島県教育委員会の委託を受け、双葉郡内の 3 町 (双葉町、大熊町及び富岡町) の資料館収蔵資料を館内に搬入し、敷地内に建設した仮保管施設において収蔵・管理を行うとともに、随時展示・公開を行っている。

- 3) 福島県立博物館（ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会）
「震災遺産」として様々な資料を収集するとともに、各地で展示活動やシンポジウムの開催などを積極的に実施している。
- 4) 福島県立図書館
「東日本大震災福島県復興ライブラリー」として、東日本大震災及び原発事故等に関する資料や図書を中心に収集している。
- 5) 福島県立美術館
ルーマニア・ブカレスト市から贈られた子どもたちが描いた絵とメッセージ約 600 点及び全米紅茶協会から贈られたキルトを保管している。
- 6) ふくしま歴史資料保存ネットワーク
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター員を兼務する学類の教員が代表を務めている。関係機関及び関係市町村と連携し、文化財レスキュー活動、歴史資料保全活動を実施している。
- 7) 国立国会図書館
ポータルサイト「ひなぎく」を運営。様々なデジタルアーカイブとリンクしている。

上記に示すようにさまざまな実施主体が震災関連資料を収集し、公開している。

4 収集した震災関連資料の保管方法

(1) デジタル化

収集した資料については、基本的に写真や映像等のデジタルデータに変換して保管する。

~~その他のデジタル化については、収集物が一定程度集まった時点で、関係機関等と調整しながら判断するものとする。~~

(2) リスト化、タグ付け、情報付加、検索ワード設定等

収集した資料については、すべてについて必要な情報を付加したメタデータを作成する。

※メタデータとは資料が持つ属性（収集日、寄贈者名など）を指す。

※メタデータ案は【添付資料1】を参照。

(3) 権利処理等

資料の所有権や著作権等の権利について資料提供者に公開範囲等の許諾範囲を明示した書面による承諾を得る。

(課題) アーカイブ拠点施設での公開規範（仮）、活用基準（仮）等について、今後検討する必要あり。

(4) モノ（実物）資料の扱い

収集されたモノ（実物）資料については、必要に応じて除染や燻蒸等適切な処理を施し、保全するものとする。

(5) 資料の選定・展示の方針

収集した資料のアーカイブ拠点施設での受け入れや展示・保管等に関する指導・助言を得ることを目的とした資料選定検討委員会を設置し、資料収集や展示の方針等を決定していくものとする。

5 収集活動において調整が必要な事項

(1) 資料選定委員会の設置

収集した資料についてアーカイブ施設でどのように保管し、活用するは、資料選定委員会（仮称）において審議することを想定し、今後資料選定委員会の設置を検討する。

(2) 県及び市町村の公文書の取扱いについては、引き続き調整を行い、アーカイブ拠点施設における保管と活用を検討する。

6 その他

この資料収集ガイドラインは、実際に資料収集を進めていく中で適宜見直しを図る。

【別表1】

震災関連資料の収集に係る資料の種類、収集手段、所有者・所蔵者

※基本構想（H29.3）の展示ストーリーごとに区分

※以下の区分以外でも調査して資料収集を行う。

資料の種類	収集手段	所有者・所蔵者
プロローグ		
1. 原発誘致 ①原発の誘致前後の地域の状況や考え方に関する看板、記録誌、新聞記事、写真、映像、証言等 ②原発が生活に溶け込んでいた状況に関する看板、広報誌、記録誌、新聞記事、写真、映像、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査 映像収録	原発立地町村 報道機関 東京電力
2. 事故前の日常 ①原発の安全性や地域貢献性を伝える広報誌、写真、映像、証言等 ②何気ない地域の暮らしを伝える広報誌、写真、映像、証言等 ③原発での仕事を伝える写真、映像、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査 資料提供依頼	東京電力 原発立地町村 府内関係課
災害のはじまり		
1. 地震・津波の記録 ①発生直前の様子を伝える写真、映像、証言等 ②発生後の様子を伝えるモノ、写真、映像、証言、新聞記事等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村・東京電力 報道機関
2. 災害のはじまり ①災害が起こった瞬間の様々な角度からの写真、映像、証言、資料等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村・東京電力 報道機関
3. 原発事故と安全神話の崩壊 ①原発事故からの想定外の事象を示す写真、映像、紙資料等 ②県民、特に立地町住民等の証言等 ③国、県、市町村等の災害対策本部組織の動きを伝える写真、映像、紙資料、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村 東京電力 府内関係課
原子力災害の影響と対応（初期）		
1. 放射線からの避難 ①避難の経緯を伝える紙資料、証言、新聞記事等 ②避難所や避難受入等の様子を伝えるモノ・紙資料、写真、映像、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村・避難先 各市町村（受入側） 府内関係課、報道機関等
2. 放射線への不安 ①県内全域に広がる不安を伝える新聞記事、紙資料、写真、映像等 ②産業への影響を伝える新聞記事、紙資料、写真、映像等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村・避難先 各市町村（受入側） 府内関係課、報道機関等
3. 国内外からの注目 ①支援に関する資料や支援者、支援を受けた人の証言（エピソード）、写真、映像、新聞記事等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村・避難先 各市町村（受入側） 府内関係課、報道機関等
県民の想い		
1. 事故前の故郷の日常と原発のもたらしたもの ①原発立地町村住民の証言、紙資料、新聞記事等 ②関連する資料、広報誌、紙資料、写真、映像等	資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村 報道機関等
2. 事故後の変化（変化した日常） ①学校・友達の突然の引越等を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事等 ②避難地域、帰還への想い、誰もいない街の様子を伝える紙資料、新聞記事、写真、映像等 ③様々な不安を伝える紙資料、写真、映像、証言等 ④生活の変化がもたらしたもの（新たな地で、新たな活動を）伝える紙資料、新聞記事、写真、映像等	資料提供依頼 資料提供依頼 聞き取り調査 資料提供依頼 聞き取り調査	原発立地町村 報道機関等 原発立地町村 府内関係課 報道機関等

原子力災害の影響と対応(長期化)			
1. 風評の払拭	①観光への影響を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事、証言等 ②農林水産業への影響を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事、証言等 ③その他多種の産業への影響を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 府内関係課 報道機関等
2. 除染	①学校関係への影響、対策等を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事、証言等 ②子どもたちの生活空間への影響を伝える紙資料、写真、映像、新聞記事、証言等 ③各種除染のエリアを示す紙資料、新聞記事等 ④現在の数値と事故後との比較を伝える紙資料、新聞記事等 ⑤中間貯蔵施設に関する紙資料、写真、映像、新聞記事等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 各教育委員会・学校 府内関係課 東京電力 報道機関等
3. 健康不安	①食品検査に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ②健康調査に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ③空間線量に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 府内関係課 東京電力、報道機関等
4. 避難	①一時帰宅に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ②避難の長期化に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ③様々な取組に関する紙資料、新聞記事、写真、映像等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 報道機関等
復興への挑戦			
1. 復興への取組	①県下の復興の様子を伝える紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ②12市町村の最新情報に関する紙資料、新聞記事、写真、映像、証言等 ③帰還への取組、新たなまちづくりに関する紙資料、新聞記事、写真、映像等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 原発立地町村等 府内関係課
2. 新しい産業づくり、福島イノベーション・コースト構想	①イノベ、新産業の創出、産業・生業の再生に関する産学官一体となった取組の経緯と展望に関する紙資料、新聞記事等	資料提供依頼	府内関係課
3. 将来世代に引き継ぎたい歴史・文化・言葉等の地域アイデンティティに関する紙資料、新聞記事等		資料提供依頼	各市町村等
その他 (展示ストーリー以外のもの)	1. 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故前後の状況を示す写真、映像等及び被災の状況を示す写真、映像等 2. 復旧・復興に関わる個人や諸団体など、様々な主体が行った各種活動記録（文書、メモ、写真、映像、音声等）、作成・配布された紙資料、写真、映像等 3. 災害の状況や県民の心情を表す証言、資料等	資料提供依頼 聞き取り調査	各市町村 原発立地町村等 府内関係課 報道機関等

メタデータ項目と入力ルール

	項目表示名	項目ID	入力例
1	資料群No.	実数001	1
2	資料群名(フォンド名)	文字001	福島県○○課提供資料
3	提供者No.	実数002	1
4	提供者	文字002	福島県○○課 福島 太郎
5	ボックス番号	実数003	1
6	ファイルNo.	実数004	1
7	ファイル名	文字003	災害対策マニュアル
8	アイテムNo.	実数005	1
9	アイテム名	文字004	(プリント 1枚 1枚の名称等)
10	シリーズ名	文字005	(内容や収集時期等の枠組みを同じくする資料の大分類の名称等)
11	作成主体	文字006	福島県
12	作成年月日	文字037	20○○/○/○○
13	収集物の形態	文字007	冊子
14	コピー・実物の別	文字008	実物
15	大きさ(高さ×幅×奥行き)	文字009	A4
16	重量	実数006	0.2 (単位:kg)
17	素材	文字010	紙
18	宛先	文字011	(手紙や電子メールなどの場合記入)
19	燻蒸処理	文字012	20○○/○/○○
20	保存処理	文字013	20○○/○/○○
21	受け入れの種類	文字014	寄贈
22	線量	文字038	○○○ (単位: cpm)
23	線量測定日	日付002	20○○/○/○○
24	線量備考	文字015	○○(20○○/○/○○)、○○(20○○/○/○○)など
25	公開評価	文字016	公開
26	公開日	日付003	20○○/○/○○
27	出版社	文字017	(図書の場合記入)
28	ISBN or ISSN	文字036	(図書の場合記入)
29	巻・号、通号	文字018	(図書の場合記入)
30	時間(分)	実数009	(映像等の場合記入)
31	元場所(所在地)	文字019	福島県○○群○○町○○字○○10
32	元位置情報1(北緯)	文字020	N○○° ○○'○○.○○"
33	元位置情報2(東経)	文字021	E○○° ○○'○○.○○"
34	収集日(受入日)	日付004	20○○/○/○○
35	収集者	文字022	福島 花子
36	収集者No.	実数010	1
37	更新日	日付005	(PDFなどをwebから取得した場合、記入)
38	URL	文字023	(PDFなどをwebから取得した場合、記入)
39	数量	実数011	3
40	保管場所	文字024	福島県生涯学習課
41	保管場所日付	日付006	20○○/○/○○
42	保管場所備考	文字025	(保管場所の履歴を入力)
43	日本語キーワード1	文字026	マニュアル
44	日本語キーワード2	文字027	地震
45	日本語キーワード3	文字028	津波
46	英文キーワード1	文字029	
47	英文キーワード2	文字030	
48	英文キーワード3	文字031	
49	説明1	メモ001	(証言記録の場合は、証言者名を「体験証言:○○」として入力)
50	説明2	メモ002	
51	説明3	メモ003	
52	備考	文字032	
53	予備1	文字033	
54	予備2	文字034	
55	予備3	文字035	